第１章　新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組

１　新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の役割と構成

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」（以下「新総合計画」という。）は、大きく変化する時代状況に的確に対応し、市民の安定した暮らしをしっかりと支えていくことを目的に、本市が進めるまちづくりの基本方針として、平成１７年３月に策定したものです。

新総合計画は、市政運営や政策推進の基本方向を示す**「基本構想」**と、基本構想に基づいて取り組む施策・事業の具体的な内容を整理した**「実行計画」**の２層で構成されています。

また、課題の重要性、手法・発想の戦略性、取組の重点性という３つの視点から、特に重点的・戦略的に取り組むことにより大きな施策効果の達成を目指すとともに、新総合計画全体の推進を先導していく施策を、**「重点戦略プラン」**として取りまとめています（**図表１－１・１－２・１－４・１－５参照**）。

＜図表１－１　新総合計画の構成＞

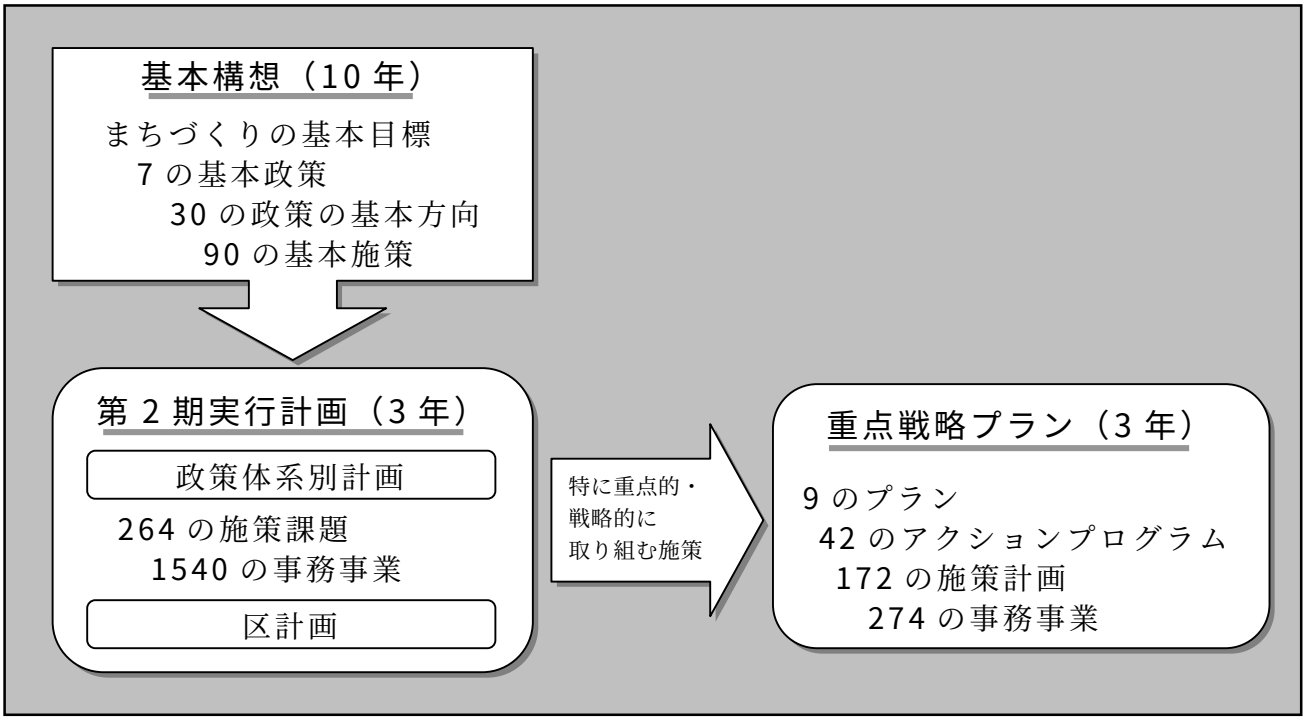

＜図表１－２　新総合計画の体系＞

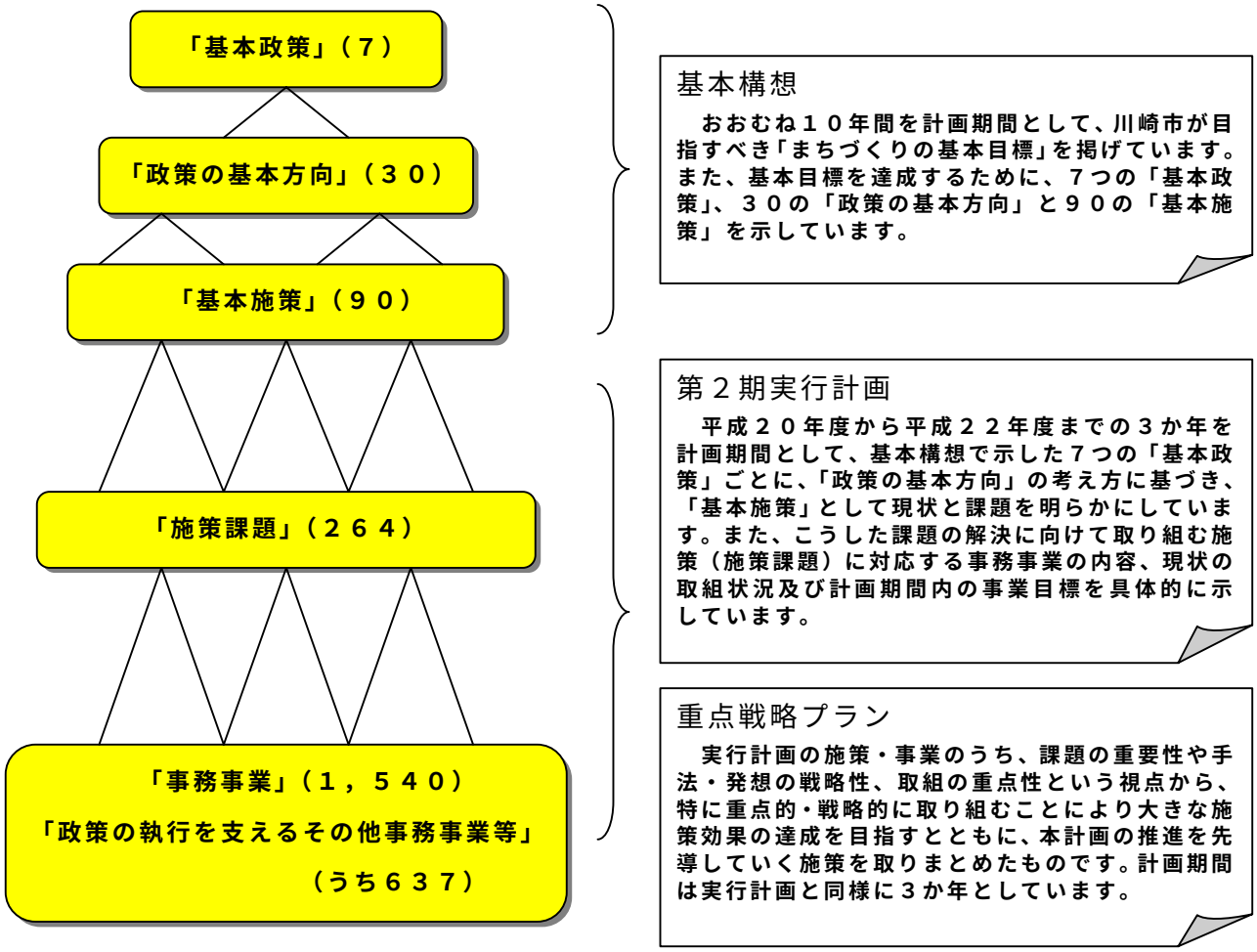

２　新総合計画の進行管理と評価

新総合計画では、計画の体系に位置づけられた**施策課題・事務事業**によって、「市民が実感の持てる成果がもたらされているか」といった視点から、その進行管理を行うシステムを取り入れています。

まず、**「重点戦略プラン」**については、他の施策を牽引し、計画全体の推進を先導していく施策であることから、**１年間を２期に分けてそれぞれの事業の進捗状況を把握**するとともに情報共有を図り、その**目標の達成に向けて具体的な取組が推進されているかどうかを確認**しています。

また、実行計画全体については、「川崎再生 ACTION システム」（計画・実行・評価・改善＜Plan－Do－Check－Action＞のしくみ）により、効果的な施策執行と課題解決を図り、新総合計画の進行管理を行うこととしています。具体的には、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、毎年度「事

務事業総点検」を行い、現状の把握から解決すべき問題・課題を明確にし、その年度の目標に対する成果を把握します。次に、事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」についても、毎年度「施策評価」を行い、施策の効果や事務事業の進捗率を把握し、**施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげています。**

なお、こうした実行計画全体の評価結果については、その評価が客観的かつ公正に実施されているかについて、学識経験者及び公募市民によって構成される「政策評価委員会」において審議し、その結果を評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上に活かしています。

事務事業総点検・・**目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」を**
(1,540 事業)　　**単位に、事業目標等の達成状況を把握**

施　策　評　価・・**事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」を単位に、**
(264 施策課題)　**課題解決に向けた成果を把握**

＜図表１－３　PDCA(計画－実行－評価－改善)のしくみ(川崎再生 ACTION システム)＞

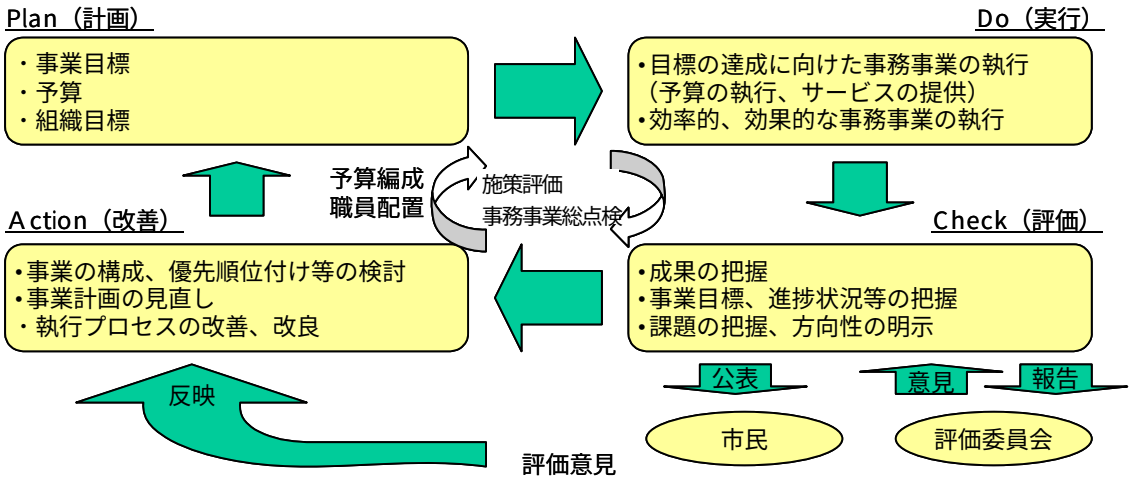

３　第２期実行計画 平成２０年度の実施結果

第２期実行計画の初年度にあたる平成２０年度の取組は、重点戦略プランの実施結果及び「川崎再生 ACTION システム」による評価結果から、全体的にはおおむね計画どおり進捗しました。

さらには、緊急的な経済・雇用対策や子育て支援、介護サービスの基盤整備など、第２期実行計画策定時以降の社会経済環境の変化にも的確な対応を図り、課題の解決に向けた取組を推進してまいりました。

平成２１年度においても、本市を取り巻く社会経済環境が一層厳しくなることが予測されることから、計画の前倒しや平準化も視野に入れた調整を行うことで、市民生活の安全安心の確保と、活力あるまちづくりを着実に推進してまいります。

平成２０年度においては、**「重点戦略プラン」**については、**４２のすべての「アクションプログラム」が「目標をほぼ達成」**という結果になり、**各プランともおおむね計画どおりに進捗**させることができました。さらに、**「川崎再生 ACTION システム」による「施策評価」**についても、**２６４のすべての施策課題で一定の成果が上がって**おり、**「事務事業総点検」**では、**９割を超える事務事業で「目標を上回って達成」または「目標をほぼ達成」**という結果となり、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向けて、着実にその成果が表れているところです。

平成２１年度の取組に当たっては、こうした全体的な評価に基づき、すべての計画事業について、平成２０年度の取組やその成果を十分に踏まえながら、必要な見直しを行い、全庁的な調整を行うことで、施策目標の達成に向けた事業計画を取りまとめています。

＜図表１－４　新総合計画におけるまちづくりの基本目標と政策体系＞

まちづくりの基本目標　「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

まちづくりの基本方向

- 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる
- 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する
- 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政　策　体　系

７の基本政策

３０の政策の基本方向・９０の基本施策

安全で快適に暮らすまちづくり

✧暮らしの安全を守る
- 身近な安全の確保
- 救急体制の強化
- 良好な生活衛生環境の確保

✧災害や危機に備える
- 危機事象への的確な対応
- 防災対策の推進
- 消防力の強化
- 治水・雨水対策の推進

✧身近な住環境を整える
- 良好な都市景観形成の推進
- 暮らしやすい住宅・住環境の整備
- 市民の提案や自主的な活動が活きるまちづくりの推進

✧快適な地域交通環境をつくる
- 身近な地域交通環境の整備
- 地域の生活基盤となる道路整備
- バス輸送サービスの充実
- 総合的自転車対策の推進

✧安定した供給・循環機能を提供する
- 良質な水の安定供給
- 良好な下水道環境の形成

幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

✧超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる
- 地域で共に支え合う福祉の推進
- 健康で生きがいを持てる地域づくり
- 介護予防の促進
- 介護サービスの充実

✧障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる
- 障害への理解と支え合いの促進
- 障害者の地域生活支援の充実
- 障害者の自立と社会参加の促進

✧安心な暮らしを保障する
- 自立生活に向けた取組の推進
- 確かな安心を支える給付制度の運営

✧すこやかで健全に暮らす
- 市民の健康づくりの推進
- 地域での健康づくりのネットワーク化の推進

✧地域での確かな医療を供給する
- 医療供給体制の確保
- 信頼される市立病院の運営

人を育て心を育むまちづくり

✧子育てを地域社会全体で支える
- 安心して子育てできる環境づくり
- 子どもがすこやかに育つ環境づくり
- 子育てを支援する体制づくり

✧子どもが生きる力を身につける
- 子どものすこやかな成長の保障
- 教育環境の整備
- 地域に開かれた特色ある学校づくり

✧生涯を通じて学び成長する
- いきいきと学び、活動するための環境づくり
- 地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援

✧地域人材の多様な能力を活かす
- シニア世代の豊かな経験を活かすしくみづくり
- 大学などを地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援

✧人権を尊重し共に生きる社会をつくる
- 人権・共生施策の推進
- 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
- 平和施策の推進

環境を守り自然と調和したまちづくり

✧環境に配慮し循環型のしくみをつくる
- 地球温暖化防止対策の推進
- ごみをつくらない社会の実現に向けた取組の推進
- 環境配慮型社会の形成に向けた取組の推進

✧生活環境を守る
- 地域環境対策の推進
- 廃棄物対策の推進

✧緑豊かな環境をつくりだす
- 多摩丘陵の緑の保全と育成
- 魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備
- 協働の取組による緑の創出と育成
- 都市農地の多面的な機能の活用

活力にあふれ躍動するまちづくり

✧川崎を支える産業を振興する
- 産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
- ものづくり産業の高度化・複合化
- まちづくりと連動した商業の振興
- 中小企業の経営環境の整備
- 都市農業の振興

✧新たな産業をつくり育てる
- 新事業創出のしくみづくり
- 市民生活を支援する新たな産業の育成
- 新エネルギー産業の育成
- 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

✧就業を支援し勤労者福祉を推進する
- 人材を活かすしくみづくり
- 勤労者施策の推進

✧川崎臨海部の機能を高める
- 臨海部の産業再生
- 臨海部の都市再生
- 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくり
- 広域連携による港湾物流拠点の形成
- 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生

✧都市の拠点機能を整備する
- 民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成
- 個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備

✧基幹的な交通体系を構築する
- 広域的な交通幹線網の整備
- 市域の交通幹線網の整備

個性と魅力が輝くまちづくり

✧川崎の魅力を育て発信する
- 新たな観光の振興
- 音楽のまち・かわさきの推進
- ホームタウンスポーツの振興
- 地域資源を活かした魅力づくり
- 都市イメージの向上

✧文化・芸術を振興し地域間交流を進める
- 市民の文化・芸術活動の振興
- 個性ある多様な文化の振興
- 国際交流の推進
- 地域間交流の推進

✧多摩川などの水辺空間を活かす
- 多摩川の魅力を活かす総合的な取組
- 水とのふれあいの場づくり

参加と協働による市民自治のまちづくり

✧自治と協働のしくみをつくる
- 分権時代の新たな自治のしくみづくり
- 協働のまちづくりの推進

✧市民と協働して地域課題を解決する
- 区における地域課題への的確な対応
- 区における市民活動支援施策の推進
- 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的な提供
- 市民参加による区行政の推進

✧市民満足度の高い行政サービスを提供する
- 市民本位の情報環境の整備
- 迅速で的確な総合相談サービスの提供

基本政策に取り組む視点

- 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する
- 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する
- 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす
- 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

基本構想の実現に向けて

- 分権の推進と市民自治の確立
- 新たな時代にふさわしい行財政システムの構築
- 地域経営の確立

＜図表１－５　重点戦略プランの構成＞

まちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

重点戦略プラン

安全・安心な地域生活環境の整備

危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進

地域防犯・安全対策の推進

消防署所の整備と消防力の強化

救急体制の強化と救急医療体制の整備

安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理

総合的自転車対策の推進

支え合いによる地域福祉社会づくり

高齢者の多様な居住環境整備

誰もが自立した地域生活を送るための支援

拠点的な福祉施設の計画的な再編整備

信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実

市民が主体の健康づくり

シニア能力の発揮による支え合い

総合的な子ども支援

保育環境の整備（保育緊急５か年計画に基づく推進）

総合的な子育て支援施策の推進

子どもの総合的な相談・支援機能の整備

教育改革の推進

教育環境の整備

地域に開かれた学校づくり

環境配慮・循環型の地域社会づくり

ごみ減量化と分別・リサイクルの推進

廃棄物処理・リサイクル施設の整備

地球温暖化対策と地球環境配慮施策（「ｶｰﾎﾞﾝ・ﾁｬﾚﾝｼﾞ川崎エコ戦略」（ＣＣかわさき））の推進

憩いとうるおいの環境づくり

魅力ある公園緑地の整備

協働による身近な緑環境整備

緑地保全施策の推進

臨海部における緑の環境整備

川崎の活力を生み出す産業イノベーション

国際的視点に基づく産業振興

科学技術を活かした新産業分野の創出・振興

川崎の特徴を活かした産業の活性化

環境・福祉・健康・医療分野における産業の振興

都市拠点・ﾈｯﾄﾜｰｸの整備と川崎臨海部の再生

都市拠点の整備

広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成

臨海部における戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進

川崎の魅力を育て発信する取組

音楽のまち・かわさきの推進

ホームタウンスポーツの振興

多摩川プランに基づく重点施策の推進

地域の魅力発信・活性化と連携した文化芸術振興

シティセールスの推進と観光振興

市民自治と区役所機能の拡充

市民自治の拡充

協働のまちづくりの推進

地域コミュニティ施策の推進

地域における総合的な子育て支援

区行政改革の総合的な推進

「課題の重要性」・「手法・発想の戦略性」・「取組の重点性」の視点から施策を選択

安全で快適に暮らすまちづくり

幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

人を育て心を育むまちづくり

環境を守り自然と調和したまちづくり

活力にあふれ躍動するまちづくり

個性と魅力が輝くまちづくり

参加と協働による市民自治のまちづくり

実行計画　７つの基本政策に基づく施策の展開